

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成17年10月27日(2005.10.27)

【公開番号】特開2000-85386(P2000-85386A)

【公開日】平成12年3月28日(2000.3.28)

【出願番号】特願平10-253122

【国際特許分類第7版】

B60K 17/04

B60L 11/14

【F1】

B60K 17/04 G

B60L 11/14

【手続補正書】

【提出日】平成17年9月9日(2005.9.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 第1駆動力源と、第2駆動力源と、これら第1駆動力源の出力する動力および第2駆動力源の出力する動力が入力される外殻の内部に流体を封入した流体伝動装置とを有する車両用駆動装置において、

前記第1駆動力源の出力する動力が伝達されて回転する入力部材に、半径方向に突出した板状の部分を備えたハブ部が形成されるとともに、前記流体伝動装置の外殻の一部が、回転中心側に開口部を形成されたフロントカバーによって形成され、そのフロントカバーの開口部内に前記ハブ部における板状の部分を嵌合させてハブ部にフロントカバーが一体的に固着されてハブ部が前記外殻の一部を形成し、さらにそのハブ部における前記外殻の外側に位置する部分に、前記第2駆動力源の出力側部材が一体的に取り付けられ、さらに前記外殻の他の一部の外周側に前記第2駆動力源のステータの一部が配置されていることを特徴とする車両用駆動装置。

【請求項2】 前記入力部材が、前記第1駆動力源の出力部材に連結される入力軸によって構成され、かつ前記ハブ部が、その入力軸における前記流体伝動装置側の端部に一体的に形成されていることを特徴とする請求項1に記載の車両用駆動装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

【課題を解決するための手段およびその作用】

上記の目的を達成するために、請求項1の発明は、第1駆動力源と、第2駆動力源と、これら第1駆動力源の出力する動力および第2駆動力源の出力する動力が入力される外殻の内部に流体を封入した流体伝動装置とを有する車両用駆動装置において、前記第1駆動力源の出力する動力が伝達されて回転する入力部材に、半径方向に突出した板状の部分を備えたハブ部が形成されるとともに、前記流体伝動装置の外殻の一部が、回転中心側に開口部を形成されたフロントカバーによって形成され、そのフロントカバーの開口部内に前記ハブ部における板状の部分を嵌合させてハブ部にフロントカバーが一体的に固着されて

ハブ部が前記外殻の一部を形成し、さらにそのハブ部における前記外殻の外側に位置する部分に、前記第2駆動力源の出力側部材が一体的に取り付けられ、さらに前記外殻の他の一部の外周側に前記第2駆動力源のステータの一部が配置されていることを特徴とするものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

また一方、変速機6は、入力回転数と出力回転数との比（変速比）を適宜に変更することができる装置であって、有段式の変速機や変速比を連続的に変化させることのできる無段変速機などを採用することができる。また自動変速機と手動変速機とのいずれであってもよい。以下の説明では、変速機6として自動変速機（A T）6を使用した例を示す。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0044

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0044】

さらにフライホイール3をエンジン1のクランクシャフト13に取り付けるとともに、そのフライホイール3にダンパ4を固定しておく。そして、上記のようにトランスミッションハウジング10に接合されたアダプタ11を、入力軸23の先端部にダンパ4のボス部16をスプライン嵌合させつつ、エンジン1に連結する。